

平成七年十月十九日提出
質問第五号

通商産業省綱紀肅正に関する質問主意書

提出者 樽崎弥之助

通商産業省綱紀肅正に関する質問主意書

通商産業省の綱紀肅正に関し、以下の質問をする。

記

近時、大蔵省局長経験者らによる民間企業人からの不正利益享受等の犯罪行為的でさえある不祥事が発生している。

このように著しく倫理観を欠如した公務員の行為に対する大蔵大臣を始めとする大蔵省の対応の甘さ「臭いものには蓋をする」式な処置につき国民から非難の声が高まっている。

元来、公務員は、国民に対して奉仕すべき立場にあるものであり、又国民の血税により所得を得ているものである事からも、国民の奉仕の上に胡座をかいている等は以ての外である。

又、公務員は国民の代表たる国会の定めた法律を現実運用するものである事から大きな権限が付与されている。

従って、公務員の不祥事については民間人の行為以上に厳しい処置対応が必要とされるものと言わざるを得ない。

公務員の選定罷免は国民固有の権利であり、国民の代表者により構成されている国会の議決した法律により貴職らに国家公務員の選定罷免権が付与されているものである。

貴職におかれても、以上述べた事実については、私や国民の皆様と同様に考えられているものと推察する。

さて、大蔵省の不祥事、官官接待など公務員に対する国民の不信感が増幅しているこの最中に、私は通商産業省の高官の中に贈収賄の疑いさえも抱かせるような行為を行っている者が存在しているとの確証を得ている。

その概要は、現職の通商産業省局長が、主務官庁として監督下においている企業や関係業界の民間人と癒着し、赤坂の料亭で継続的且つ常軌を逸した高額な接待を受けるだけでなく、同省関係の官僚等との浅草の料亭での遊興飲食ハイヤー代等一切費用を継続的に民間業者に負担させているというものである。

概略、浅草の料亭での局長とその関係官僚等の宴会芸者遊びについて言えば平成六年一月から同七年四月にかけては月平均二回行われ、一回の金額が三〇万円から八五万円という高額なもので、この間に約八〇〇万円が使われており、この費用の一切は民間企業宛に請求され決済されている（いわゆる付け回し）のであ

る。

又、赤坂での民間企業数社による芸者を入れての宴会接待は六軒の料亭におよび月二回平均でほぼ定期的に行われている。

本件は、民間企業の出費の多額さ及び遊興の頻度等から、当該公務員等の行為は、特定の民間企業人と不公正に癒着し公務に対する公正さを疑わせるに十分なものであるだけでなく贈収賄罪の成立さえも頭をよぎるところである。

公務員の不正行為が外部に漏れてくるのは氷山の一角にしか過ぎず、その殆どが闇の中に眠っているものである事をご理解されたい。

勿論、国民の為にその資質と倫理観を發揮して行政に携わっている公務員が殆どであろうが、それらの人々の為にも各省庁の自浄努力により国民の信頼を勝ち得る事が肝要である。

私は、全国民を代表する衆議院議員として、「以上の事実につきその存否の調査をされ、調査結果及び調査結果に基づき当該公務員に対してどのような処置を取られるものであるか、再発防止の為にどのような対策を講じられるのか」につき至急且つ具体的に報告される事を求める次第である。

右質問する。